

文部科学省

「地域社会に根ざした高等学校の

学校間連携・協働ネットワーク構築事業

(COREハイスクール・ネットワーク構想)」

成果報告書

(広島県教育委員会)

1. 事業概要

1.1. 本事業に取り組む課題と目的

(1) 課題

本県の中山間地域における高等学校では、次のような課題がある。

- ・多様な選択科目や学校設定科目を開設することができない。
- ・免許外の教員や、専門でない教員が担当している授業がある。
- ・地元中学生が自身のニーズに応じた教育内容を求めて都市部の高等学校へ進学している。

(2) 目的

課題の克服に向けて、本県では、次の2点を目的として、研究を行う。

- ・中山間地域に所在する高等学校の生徒が、距離や場所に捉われることなく質の高い学びを享受できる体制を構築する。
- ・中山間地域に所在する高等学校の生徒が、地域への愛着や理解を深め、次代を担うリーダーとして活躍するための資質・能力を育成する。

1.2. 本事業を通して明らかにしたい事項（調査研究テーマ）

(1) 遠隔授業

- ①遠隔授業を持続可能な取組とするためには、配信方式を含めて、どのような運営体制を構築していく必要があるか。
- ②遠隔授業を実施するためには、教育課程において学校間でどのような内容を共通化する必要があるか。
- ③遠隔授業を実施するためには、どのようなデジタル環境が必要であるか。
- ④遠隔授業においては、授業づくりや生徒の状況の見取りをどのように行っていけばよいか。
- ⑤受信校での立会い者には、どのような役割やスキルが求められるか。
- ⑥遠隔授業を実施することにより、通常の対面授業にどのような効果があるか。
- ⑦遠隔授業を円滑に実施するためには、配信校と受信校の教員はどのような役割を果たすべきか。
- ⑧遠隔授業を実施するために、どのような方法で学校間の調整を行っていく必要があるか。
- ⑨遠隔授業を受けた生徒からどのような評価を得ることができるか。また、それらの生徒にどのような変容があるか。

(2) コンソーシアム構築

- ①コンソーシアムを構築した取組を効果的に進めるためには、どのような体制で進めていけばよいか。
- ②学校と地域が一体となって生徒の育成に取り組んでいくためには、コンソーシアムをどのように運営していけばよいか。
- ③コンソーシアムを構築することにより、教育課程内でどのような取組を実践することができるか。
- ④コンソーシアムを構築することにより、教育課程外でどのような取組を実践することができるか。
- ⑤持続的に取組を進めていくため、資源をどのように獲得していけばよいか。
- ⑥各学校が自走してコンソーシアムを構築した取組を進めていくためには、県教育委員会がどのような役割を果たせばよいか。

1.3. ロードマップ

(1) 遠隔授業（※番号は、1.2.(1)に対応している。）

内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度～
①運営体制		配信校からの配信 課題の整理、配信方式の情報収集		持続可能な遠隔授業の実現
②教育課程の 共通化	学校間での調整	教育課程を共通化した取組の実践 取組の整理・検証		共通化した取組事例の共有
③デジタル環境	機器の選定 機器設置	必要な機器についての研究		持続可能な環境の構築
④授業づくり・ 生徒の見取り	課題の整理	生徒一人1台コンピュータの活用 成果及び課題の整理・分析		効果的な授業の実践
⑤受信校での 立会い者		当該教科の免許保有者による立会い 必要なスキルの整理	マニュアルの作成	マニュアルに基づいた立会いの実践
⑥通常の授業への 効果		遠隔授業を実施した教員への聴取 効果についての整理		整理した内容の普及
⑦配信校と受信校 の教員の役割	授業の試行	役割の整理 マニュアル化	マニュアルの改善	マニュアルの完成
⑧学校間の調整		県教育委員会による会議の開催、学校間での調整 事例の収集・整理・分析		効果的な調整方法の共有
⑨生徒の評価・ 変容		管理職・担当者への聴取 アンケートの実施、効果の検証		必要に応じた遠隔授業の支援

(2) コンソーシアム構築（※番号は、1.2.(2)に対応している。）

内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度～
①コンソーシアム の体制	調整 コンソーシアムの構築	学校への聴取 課題の整理・分析		コンソーシアムの継続
②コンソーシアム の運営		事例の収集・分析	好事例の共有	学校と地域が一体となった取組の実践
③教育課程内の 取組		合同発表会（年2回）の実施 アンケートの実施、効果の検証		取組成果の普及
④教育課程外の 取組	構想 各学校との協議	生徒募集 取組開始 アンケートの実施、成果の分析	本格実施	取組成果の普及
⑤持続化のための 資源獲得		事例の収集・分析	好事例の共有	資源獲得方法の共有
⑥県教育委員会の 役割	会議開催、学校訪問	会議開催、学校訪問 好事例の収集	会議開催、学校訪問 好事例の共有	各学校の自走

2. 遠隔授業の実施やその運営体制に関する取組

2.1. 調査計画

(1) 具体的な取組（※番号は、1.3.(1)に対応している。）

- ①遠隔授業に取り組む中で、持続可能な遠隔授業に向けた配信方式等について検証する。
- ②教育課程において共通化が必要な内容を整理し、学校間で調整を行って取組を進める。
- ③遠隔教育システムを設置し、遠隔授業の実践を進める中で、必要なデジタル環境の研究を行う。
- ④配信校と受信校が協力した授業づくりについて研究するとともに、配信校の教員が受信校の生徒の取組状況を把握することができるよう、生徒一人1台コンピュータやクラウドサービスの活用方法についても研究する。
- ⑤遠隔授業を実施する授業の免許を保有する教員が受信校で立ち会って取組を進めることにより、受信校の立会い者に求められるスキルを明確にする。
- ⑥遠隔授業を実施している教員への聴取を行い、通常の授業への効果を検証する。
- ⑦取組を進める中で、配信校と受信校の教員に求められる役割を県教育委員会が整理する。また、整理した内容を各学校へ周知し、それに基づいた実践を進める。
- ⑧関係校の管理職や教員が共通認識をもって取組を進められるよう、県教育委員会が会議を開催するとともに、各学校の事例を収集し、整理・分析を行う。
- ⑨遠隔授業を受けた生徒の評価や変容について、管理職や授業担当者等へ聴取を行うとともに、アンケートを実施して効果を検証する。

(2) 令和4年度の実施計画（※番号は、(1)に対応している。）

- ①年間授業実施時数の約3分の1を目安として、年度当初から遠隔授業の試行を実施する中で、配信方式についての成果と課題を整理する。
- ②令和3年度に共通化した時間割に基づいて、遠隔授業を実施する。
- ③遠隔教育システムとして、大型提示装置と有償のソフトウェアを活用した取組を進める。
- ④生徒一人1台コンピュータの活用を推進するとともに、効果的に取組を進めている事例を収集する。また、9月に実施を予定している遠隔教育運営協議会において授業担当者による事例発表を行う。
- ⑤遠隔授業を実施する授業の免許を保有する教員が受信校で立ち会い、試行を行う。実践を進める中で、授業担当者への聴取や授業参観等を通じて、受信校の教員に求められるスキルについて研究を進める。
- ⑥遠隔授業を実施することによる通常の授業への効果について、下半期に教員の授業スキルやデジタル活用の観点から授業担当者等への聴取を行う。
- ⑦成績処理や考査の実施等において、受信校の教員と配信校の教員が果たす役割を県教育委員会が整理し、年度末までに各県立高等学校へ通知する。
- ⑧関係校の校長が出席する運営指導委員会を年2回、遠隔教育担当教員が出席する遠隔教育運営協議会を年3回開催する。また、1校につき年6回以上、指導主事が学校を訪問し、情報を収集する。
- ⑨指導主事が学校を訪問して聴取を行うとともに、年度末に生徒対象のアンケートを実施する。

(3) 県教育委員会の関わり方

- ・遠隔授業を実施する教科（科目）や受信校での立会い者など、遠隔授業を進める上での実施方針を各学校に示す。
- ・遠隔授業を実施するために必要なデジタル環境を各学校に整備する。
- ・各学校が効果的に遠隔授業を進められるよう、他の自治体や県内の取組における好事例を収集し、関係校に周知する。また、専門家から指導・助言を得られる機会を設定する。
- ・持続可能な遠隔授業の実施に向けた配信方法について、他の自治体の事例や各学校での取組を踏まえ、研究を進める。
- ・配信方法に係る研究の成果を踏まえ、令和6年度以降の広島県における遠隔授業の実施方針を決定する。

2.2. 実施体制

(1) 「広島東COREハイスクール・ネットワーク」を構成する高等学校

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ① 広島県立福山誠之館高等学校（配信校） | ② 広島県立油木高等学校（受信校） |
| ③ 広島県立東城高等学校（受信校） | ④ 広島県立日彰館高等学校（受信校） |

(2) 実施体制

ア 運営指導委員会

(ア) 構成

C I O、「広島東COREハイスクール・ネットワーク」の各構成校の校長及び県教育委員会プロジェクトチーム

(イ) 内容

- ・取組状況、成果及び課題等の報告
- ・事業の評価
- ・課題の改善に向けた指導・助言

イ 遠隔教育運営協議会

(ア) 構成

C I O、「広島東COREハイスクール・ネットワーク」の各構成校の遠隔教育主担当者及び県教育委員会プロジェクトチーム

(イ) 内容

- ・「広島東COREハイスクール・ネットワーク」の各構成校及び遠隔教育システムを導入している他8校における実践の報告・協議
- ・各構成校における教育課程の共通化（教科書・シラバス等）に係る協議
- ・実践の進捗状況や生徒の状況が分かる資料の収集
- ・遠隔教育に係る研修について

ウ 地域連携運営協議会

(ア) 構成

「広島東COREハイスクール・ネットワーク」の中山間地域に所在する構成校の地域連携主担当者及び県教育委員会プロジェクトチーム

(イ) 内容

- ・実践の報告・協議
- ・実践の進捗状況や生徒の状況が分かる資料の収集
- ・地域の課題解決に向けた探究的な学びに関する研修について

(3) C I Oについて

ア C I Oの職・氏名

兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 教授 森山 潤氏

イ C I Oが担当する業務の内容

(ア) 県内全域の遠隔教育システムの構築

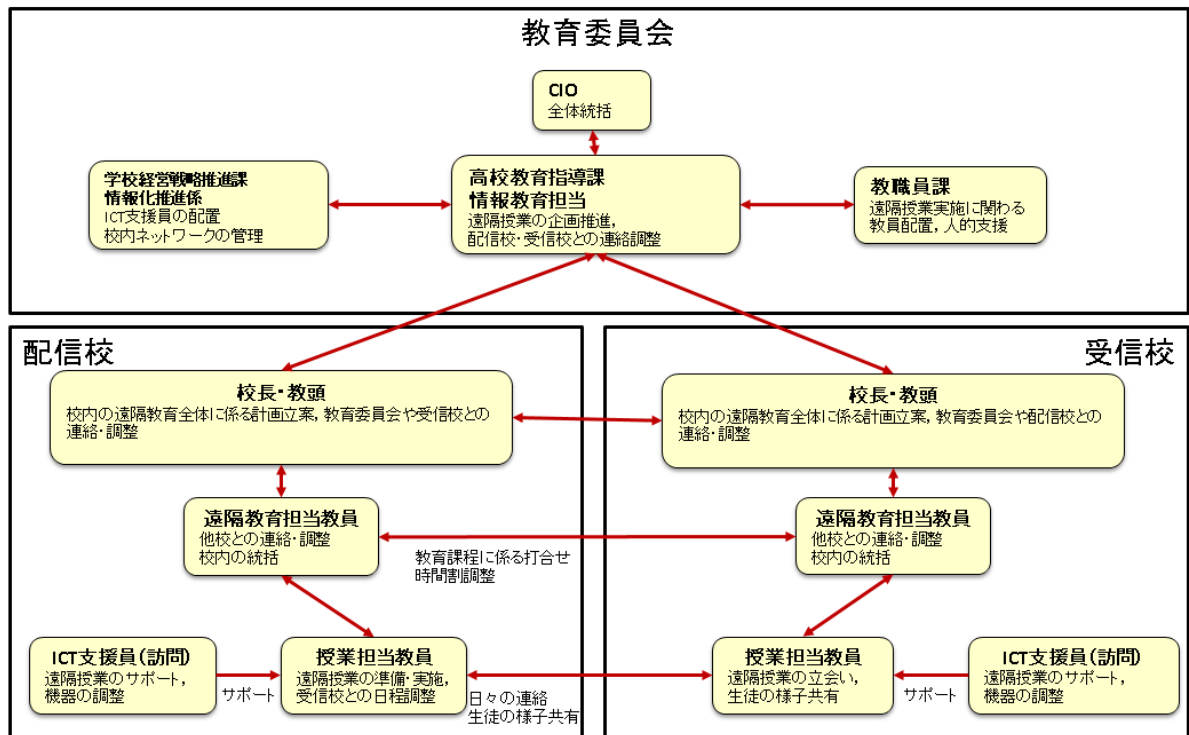
本県の遠隔教育の全体構想に対する指導・助言や、遠隔教育システムを導入する 12 校間のシステムの構築、「広島東COREハイスクール・ネットワーク」構成校間のネットワークの構築に対して指導・助言を得る。

(イ) 管理機関や高等学校の教職員に対する遠隔教育システム活用のための指導・助言

本県では、令和2年度の入学者から生徒一人1台コンピュータを35校の高等学校で先行導入しており、令和5年度には、全県立高等学校の1～3学年の生徒が、一人1台コンピュータを保有することになる。

遠隔授業で生徒の学力を向上させるためには、遠隔教育システムと生徒一人1台コンピュータの活用や生徒の学習を支援するアプリケーションソフトの活用等が効果的であり、C I Oからそれらの有効な活用方法について指導・助言を得る。

【実施体制図】



2.3. 取組概要

(1) 取組の概要

年 月	実 施 内 容
令和4年4月	・遠隔授業の開始
5月	・第1回運営指導委員会
6月	・第1回遠隔教育運営協議会
7月	・遠隔授業に係る新潟県への視察
9月	・令和5年度遠隔授業実施届の提出（科目の決定）（配信校及び受信校から県教育委員会へ提出）
10月	・第2回遠隔教育運営協議会
11月	・遠隔授業における公開授業の実施
12月	・第2回運営指導委員会 ・令和5年度遠隔教育年間計画の提出（配信校及び受信校から県教育委員会へ提出） ・遠隔授業に係る高知県への視察 ・遠隔授業に係る北海道への視察
令和5年1月	・台湾姉妹校との授業交流会（日彰館高等学校）
2月	・第3回遠隔教育運営協議会 ・遠隔教育実施校の教員による「令和4年度教育研究・実践合同発表会」（県内での発表会）での成果発表 ・遠隔教育成果報告会（県内での報告会、新潟県の生徒も参加）
3月	・「県立高等学校における遠隔授業に係る実施要領」（以下、「実施要領」）の各県立高等学校への通知

(2) 進捗状況

- ・年度当初から、計画どおり遠隔授業を開始することができた。
- ・運営指導委員会及び遠隔教育運営協議会については、学校と調整する中で、実施時期が変更になる場合もあったが、予定していた会議を全て実施することができた。
- ・実施計画書には記載していなかったが、3つの地域への県外視察を行うことで、情報を収集することができた。
- ・実施計画書には記載していなかったが、遠隔授業の単位認定に向けて、配信校と受信校の教員の役割等を整理し、「実施要領」として各県立高等学校へ通知することができた。
- ・実施計画書で予定していた補習については実施できなかった。これは、実施に向けて夏頃に学校間で調整を行ったが、時期が遅かったこともあり、学校間で科目や日程を合わせられなかったためである。他校に向けての補習を行おうとしている意欲的な教員もいるため、令和5年度はその実現に向けて、年度当初から学校間調整を進められるよう支援する必要がある。

2.3.1. 遠隔授業実施表

配信拠点	受信校	教科名	科目	開設学年	配信校生徒の有無	遠隔授業実施理由	試行・本格実施の別 (R3・R4・R5)	受信側の配置体制	遠隔授業実施回数 / 全授業回数
福山誠之館高校	油木高校	公民	政治・経済	3	無	専門	R3：－ R4：試行 R5：－ ※R5は科目変更	教諭	20/70
福山誠之館高校	油木高校	理科	地学基礎	2	無	専門	R3：－ R4：試行 R5：本格実施	教諭	19/70
福山誠之館高校	東城高校	理科	化学	2	無	専門	R3：－ R4：試行 R5：－ ※R5は科目変更	教諭	12/70
福山誠之館高校	東城高校	理科	発展化学基礎	3	無	専門	R3：－ R4：試行 R5：－ ※R5は科目変更	教諭	13/70
福山誠之館高校	日彰館高校	公民	政治・経済	2	無	免許外	R3：試行 R4：試行 R5：－ ※R5は科目変更	教諭	28/70
福山誠之館高校	日彰館高校	理科	化学	2	無	専門	R3：－ R4：試行 R5：本格実施	教諭	12/35

※ 令和3年度は、日彰館高等学校の「政治・経済」に加え、福山誠之館高等学校から油木高等学校へ「地理B」（3学年、3単位）、東城高等学校へ「物理」（3学年、4単位）を配信し、年間で10単位時間を目安として遠隔授業の試行を行った。

※ 令和5年度は、上の実施予定科目に加え、福山誠之館高等学校から油木高等学校へ「歴史総合」（2学年、2単位）、「創作書道」（3学年、2単位）、東城高等学校へ「物理基礎」（2学年、2単位）、「物理」（2学年、2単位）、日彰館高等学校へ「公共」（2学年、2単位）、「倫理」（3学年、2単位）を配信する。

2.4. 取組内容

(1) 会議の開催

ア 運営指導委員会

回	実施日	会場	内容
1	令和4年5月27日	オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の計画、遠隔授業の実施に係る役割分担（案）について説明 ・今年度の取組についての報告・協議 ・兵庫教育大学大学院 教授 森山 潤氏による講評 ○遠隔授業におけるコミュニケーションの質の改善方法（対面授業の活用、教員—教員間や教員—生徒間の人間関係等） ○観点別学習状況の評価（クラウドの活用、評価規準の調整等）等
2	令和4年12月15日	オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の取組の振り返り ・令和5年度の本格実施に向けた課題の整理 ・信州大学 名誉教授・特任教授 東原 義訓氏による指導・助言 ○広島県における遠隔授業の取組状況について（過去の指摘事項の反映状況等） ○遠隔授業における評価（C B Tの活用、通常の授業における評価方法について考えるきっかけづくり等） ○遠隔授業実施のための管理職における校内マネジメントの工夫等

イ 遠隔教育運営協議会

回	実施日	会場	内容
1	令和4年6月27日	オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業の事例紹介 ・令和4年度の計画、遠隔授業の実施に係る教員の役割分担（案）について ・遠隔授業の評価、授業づくりについての協議
2	令和4年10月25日	オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業の実践報告（福山誠之館高等学校・日影館高等学校） ・遠隔授業の実施に係る教員の役割について ・令和5年度に向けた準備内容の確認
3	令和5年2月16日	福山誠之館高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の取組の振り返り ・令和5年度の本格実施に向けた担当者間の打合せ（年間行事予定、シラバス、時間割の調整方法の確認等）

(2) 公開授業の実施

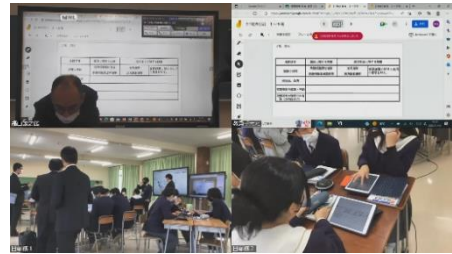
- ア 実施日 令和4年11月15日(火)
- イ 方法 ハイブリッド(対面とオンライン)
- ウ 科目 政治・経済
- エ 実施校 福山誠之館高等学校(配信校)
日彰館高等学校(受信校)
- オ 参加者 次の各学校の遠隔教育担当者及び遠隔授業を担当する教員

配信校

教員PC

受信校1

受信校2



オンラインで配信した画面

「広島東COREハイスクール・ネットワーク」構成校
 広島国泰寺高等学校、呉三津田高等学校、佐伯高等学校、大柿高等学校、加計高等学校、
 加計高等学校芸北分校、賀茂北高等学校、大崎海星高等学校
 ※ 広島県では、「広島東COREハイスクール・ネットワーク」以外の高等学校においても、県の事業として遠隔授業に取り組んでいる。

カ 内容 授業参観、全体協議、グループ協議、全体共有

(3) 令和5年度への取組に向けた計画

ア 遠隔授業実施届の提出

- ・令和5年度に実施する「教科・科目充実型」による遠隔授業の科目について、配信校と受信校で協議した上で決定した内容を、「遠隔授業実施届」として各学校から県教育委員会へ提出した。
- ・次年度に向けて早期に科目を決定し、準備を進められるよう、提出締切を令和4年9月30日(金)とした。

イ 年間計画の提出

- ・アで決定した科目について、配信校と受信校で協議した上で令和5年度の年間計画を作成し、各学校から県教育委員会へ提出した。
- ・記入する内容は、単元の計画や対面授業の実施時期等である。
- ・次年度に向けて早期に準備を進められるよう、提出締切を令和4年12月23日(金)とした。

分類	教科・科目充実型						合同授業型・教師支援型			左記以外の活動
	相手校	歴史総合	数学Ⅱ	情報Ⅰ	数学Ⅲ	物理	総合的な探求の時間			
令和5 4月	○○	△△	▲▲		○○、△△ ・二次曲線	▲▲	■■大学等 ・■■大学の 教授による講 演		・○○高校との生徒会交流①	
5月	中間考査 ・生活や社会 の変化 ・結び付け世 界と日本	中間考査 ・高次方程式 ・点と直線	中間考査 ・情報社会に おける法とセ キュリティ						・○○高校との生徒会交流② ・進路説明会	
6月	・国民国家と 明治維新	・円と直線 ・軌跡と領域	・情報技術が 人や社会に与 えた影響と及 びその影響				・地元企業へ のインタビ ュー		・□□校(姉妹校)との交流	

令和5年度遠隔教育年間計画(記入例)

(4) 「実施要領」の作成

- ・令和5年度から行う遠隔授業による単位認定に向けて、評価や考査の実施等における配信校及び受信校の教員の役割や制度の内容について、「実施要領」として整理した。
- ・「実施要領」の作成に当たっては、関係校の校長及び遠隔教育担当教員に案を示した上で意見を集約した。
- ・関係校の校長及び遠隔教育担当教員の意見を踏まえ、県教育委員会が作成した。
- ・作成した「実施要領」を周知するため、各県立高等学校に通知した。

(5) Google クラスルームの活用

- ・ネットワーク構成校の管理職と遠隔教育担当教員、県教育委員会の担当者が参加するクラスルームを作成した。
- ・クラスルームを活用し、情報共有や会議での資料共有等を行った。

(6) 授業実施記録の作成

- ・実施した遠隔授業の実施日や内容等について、各授業担当者が授業実施記録に入力した。
- ・Google クラスルームに資料を配信し、クラウド上で編集できるようにすることで、授業の実施状況をリアルタイムで確認できた。
- ・授業実施記録は、配信校の教員と受信校の教員が、クラウド上のファイルを共同編集して作成した。

授業実施記録（記入例）					
教科	地理歴史	科目	地理総合	単位数	2
授業の形態 教科・科目充実型					
	〇〇高等学校		△△高等学校		
担当者	◇◇ ◇◇		▲▲ ▲▲		
学年	—		2		
人数	—		15		
役割	配信		受信		
回	実施日	単元等	内容		
1	4/20	現代世界の国家と領域	国旗、国家の領域・主権について理解し、国家について考察する。		
2	4/22	グローバル化する世界（国家間の結び付き）	世界の国々の結び付きの時代ごとの変化を理解し、国家の結び付きの要素について考察する。		

授業実施記録（記入例）

(7) 遠隔教育成果報告会の実施

ア 実施日 令和5年2月2日（木）

イ 方法 オンライン

ウ 参加者 広島東COREハイスクール・ネットワーク構成校の教職員

広島国泰寺高等学校、呉三津田高等学校、佐伯高等学校、大柿高等学校、加計高等学校、加計高等学校芸北分校、賀茂北高等学校、大崎海星高等学校の教職員

県内の県立高等学校で参加を希望する教職員等

エ 内容等（※コンソーシアム構築の取組に係る発表会と併せて実施）

内 容	時刻	担当者	備 考
開会行事	13:20 13:30	広島県教育委員会事務局	
事業説明	13:30 14:00	広島県教育委員会事務局	広島県の取組の概要 遠隔授業の動画の配信
地域協働の取組 (生徒発表)	14:00 15:10	油木高等学校 東城高等学校 日彰館高等学校 新潟県生徒実行委員会	発表は4グループ 生徒実行委員会により進行 福山誠之館高等学校の生徒による講評
講評	15:10 15:20	外部の講評者	兵庫教育大学大学院 教授 森山 潤氏（C I O）
コンソーシアム 構築の取組 (教員発表)	15:30 16:15	油木高等学校 東城高等学校 日彰館高等学校	発表は1校15分程度 (質疑応答を含む)
講評	16:15 16:25	外部の講評者	地域・教育魅力化プラットフォーム 代表理事 岩本 悠氏
閉会行事	16:25 16:30	広島県教育委員会事務局	

2.5. 考察

(1) 運営体制

令和3年度の取組では、遠隔授業の試行科目が地理歴史科、公民科、理科に分散したため、配信科目に偏りは生じていなかった。令和4年度の取組では、公民科と理科で試行を行う中で、配信校から特定の教科への負担についての懸念が生じ始めた。そして、令和5年度の実施科目を決定するに当たって、受信校の要望を基に配信科目を決定した結果、配信科目が公民科に集中したため、配信校の公民科の教員の負担を軽減する観点から、再度、県教育委員会と関係校の校長とで協議を行い、実施科目を変更する事態が生じた。

このように、既存の拠点校から遠隔授業を配信する方式では、受信校の要望に合致した科目を配信することには限界があることが明らかとなった。これは、配信校の教員が遠隔授業に加えて、自校の授業も担当しているためである。

令和5年度は、遠隔授業を持続可能な取組とするため、配信センターを設置したり、専任の教員による配信を行ったりするなどの推進体制の研究を行っていく。

(2) 教育課程の共通化

広島県では、配信校1校と受信校3校の計4校を1つのグループとして遠隔授業を進めているが、令和3年度は、各学校の1限開始時刻や時程が異なっており、配信校の教員が受信校の時程に合わせて遠隔授業を配信することが難しい状況であった。(下の【1限開始時刻】参照。)

時程の統一に当たっては、農業系の学科では実習の時間を確保するために3・4時間目を連続で行う必要があるなど、学校ごとに要望が異なっているため、調整は容易ではなかった。そこで、下の【時程】を設定し、昼休憩については弾力的に設定できるようにすることで、時程を統一することができた。また、こうした統一は、関係校の校長間で協議を行うとともに、配信校の校長がリーダーシップを発揮することにより実現が可能となった。

このように、令和4年度は新たな時程で取組を進めることにより、配信校の教員が受信校の日程に合わせて遠隔授業を配信しやすくなった。令和5年度においても、引き続きこの日程で遠隔授業の取組を進めていくこととしている。

【1限開始時刻】

学校名	R 3		R 4
福山誠之館高等学校	9:10	➔	9時に統一
油木高等学校	8:50		
東城高等学校	8:50		
日彰館高等学校	8:50		

【時程】

通番	時刻	①	②
1	9:00～9:50	1限	1限
2	10:00～10:50	2限	2限
3	11:00～11:50	3限	3限
4	12:00～12:50	昼休憩 (掃除)	4限
5	12:50～13:40	4限	昼休憩 (掃除)
6	13:50～14:40	5限	5限
7	14:50～15:40	6限	6限
8	15:50～16:40	7限	7限

(3) デジタル環境

令和3年度は、遠隔授業においても対面授業と同様の授業が行えるよう、遠隔教育システムとして、大型提示装置と有償のソフトウェアを活用した取組を進めた。しかし、この方法だけでは、配信校の教員が受信校の生徒の個々の取組状況を把握することが難しいことが明らかとなった。そのため、令和4年度は遠隔教育システムに加え、生徒一人1台コンピュータ及びクラウドサービス（Google Workspace 等）を活用した遠隔授業を進め、生徒の状況把握に一定の成果が見られた。

令和5年度は、こうした実践を引き続き進めるとともに、いつでも、どこでも、誰でも実践できる遠隔授業の実践に向けて、生徒一人1台コンピュータや Google Meet を活用するなど、大型提示装置と有償のソフトウェアを使用しない遠隔授業の方法についても研究を進めていく。

(4) 授業づくり・生徒の見取り

ア 授業づくり

令和3年度は、当時の授業担当者が「配信校の授業担当者が全て一人でやる必要があると考えていた」と述べているように、配信校の教員と受信校の教員の協力は十分ではなかった。そのため、配信校で実施している対面授業に近い内容となるなど、受信校の生徒実態を踏まえた授業づくりが行われていなかった。

令和4年度は、配信校と受信校の教員が密に連携して授業づくりが進められた。特に、福山誠之館高等学校から日彰館高等学校へ配信した「政治・経済」の授業では、日常的に教員間でやり取りし、生徒実態を踏まえた授業計画や振り返りが行われた。また、授業中においても、受信校の教員が積極的に机間指導を行って生徒の状況を把握し、配信校の教員に伝えたり、授業の場面に合わせてカメラの角度を調整したりするなど、授業を円滑に進められるような工夫が図られた。さらに、受信校の教員が、専門である「日本史」の観点から補足的な説明を加えるなど、2人の教員がいることの強みを生かした授業が展開された。

この「政治・経済」を受けた生徒へのアンケート結果では、令和3年度の取組と比べて肯定的回答の割合が増加しており、特に「自分の考えを深めたり、広げたりすることができたか」については、36ポイント以上増加した。

【遠隔授業についてのアンケート】（日彰館高等学校の「政治・経済」）

項 目	肯定的回答の割合	
	R 3	R 4
やりがいや満足感をもてたか。	71.2%	90.2%
友達と一緒に考えたり、考えをまとめあったりできたか。	71.2%	92.9%
自分の良いところや足りないところがわかったか。	66.1%	85.7%
自分の考えを深めたり、広げたりすることができたか。	54.2%	90.5%

※ 令和3年度と令和4年度の授業担当者は同じである。

こうした効果的な取組を広めるため、県教育委員会では、令和4年10月及び11月に授業担当者による実践報告や公開授業等を行った。その際、授業担当者間で協議することにより、受信側の教員が具体的にどのように動けばよいかが明らかになり、イメージを共有することができた。しかし、こうした実践ができてきているのは一部の教員にとどまっており、依然として配信校の教員と受信校の教員がうまく協力できていない学校も見られる。これは、授業の具体的な進め方について周知する機会が十分ではなかったことや、その授業が効果的であるとの理解が得られていないためであると考えられる。

令和5年度は、会議や学校訪問等、様々な場面で好事例の普及を図るとともに、「政治・経済」の取組が効果的であることを理解してもらえよう、指導主事が、各学校の遠隔教育を推進する教員だけでなく、

実際の授業担当者と話す機会を設定し、客観的なデータ等に基づいて、効果的な遠隔授業の進め方についての理解を促進していく必要がある。

イ 生徒の見取り

令和3年度は、上述のように大型提示装置と有償のソフトウェアを中心に活用し、対面授業を遠隔で再現する授業となっていたため、生徒の見取りが大きな課題の一つであった。

令和4年度はこの課題を克服できるよう、生徒一人1台コンピュータの活用を進めた。効果的な取組としては、グループ学習における Jamboard の活用がある。生徒は、授業の中で、各自のコンピュータを使って Jamboard を共同編集しながら学習を進めた。これにより、配信校の教員が生徒の取組状況や思考の過程を即時に把握できるようになり、授業進度を調整したり、取組状況に応じてグループごとに指導したりすることができた。

一方で、個々の生徒の取組状況を見取る方法については、具体的な方法が十分に確立していない状況がある。令和5年度は、30名以上の生徒に向けた遠隔授業を実施し、単位認定を行う科目もあるため、この点を克服する必要がある。

今後は、Forms を活用した振り返りや Google ドキュメントでのレポート作成など、個々の生徒の取組状況等を把握できる見取りの方法を提案するとともに、好事例を収集し、教員に周知していく必要がある。

(5) 受信校での立会い者

当県の遠隔授業では、令和3年度以降、基本的に当該教科の免許を有する教員が立ち会い、取組を進めている。

令和4年度の取組により、受信校で立ち会う教員の役割としては、「受信校の生徒の様子を配信校の教員に細かく伝達すること」、「配信校の教員の指導内容を理解し、その意図を踏まえて生徒に個別の声掛けを行うこと」が求められることが明らかとなった。生徒の様子を「細かく伝達すること」については、授業中に、受信校の教員が生徒の取組状況や理解度について配信校の教員へ口頭で伝えたり、カメラを操作して生徒の手元や教室全体の様子を映したりする方法が挙げられる。また、配信校の教員が生徒の状況を理解して授業づくりが進められるよう、授業外においても、授業や日常生活における生徒の様子等を配信校の教員に伝えていくことが必要である。

また、受信校で立ち会う教員のスキルとしては、「大型提示装置の操作や生徒一人1台コンピュータを活用できること」、「授業の内外で、配信校の教員と積極的にコミュニケーションを取りながら遠隔授業の支援を行えること」が求められることが明らかとなった。「生徒一人1台コンピュータを活用できること」については、授業を円滑に進めるため、受信校の教員が手元のコンピュータを操作したり、資料配信や共同編集等でクラウドサービスを活用したりするだけでなく、生徒のコンピュータ操作を支援する上でも必要なスキルである。

一方で、令和4年度の取組では、遠隔授業で実施することが難しいと考えられる理科の実験や書道の実技等における受信校の教員の役割を明確にすることはできなかった。

令和5年度は、遠隔授業を実施する教科の免許を保有する教員が受信校で立ち会って取組を進める中で、これらの点について検証する必要がある。

まず、理科の実験については、実験器具や薬品等を用意する必要があることから、受信校の教員や生徒が理科室等へ移動して授業を行う必要がある。この場合、受信校では大型提示装置などの遠隔教育システムを活用できないため、「コンピュータのカメラで映す」、「書画カメラで映す」又は「対面で行う」のいずれの方法が効果的であるかについて、授業を進めながら検証していく。

次に、書道の実技については、配信校の教員が生徒の書いている様子や作品を見取って授業を進める必要

がある。そのため、教室全体の様子をカメラで配信するとともに、それぞれの作品については、生徒が各自のコンピュータのカメラを使って、動画や写真等で配信校の教員へ伝えることとしている。

これらの取組に併せて、他教科の教員でも可能なこと、同一教科の教員でなければ困難なことの区分を明確にし、立会い者の役割をマニュアル化するなど、令和6年度以降に当該教科の免許を有しない教員が立ち会えるように検証を進めていく必要がある。

(6) 通常の授業への効果

令和3年度は、遠隔授業の開始年度であったため、遠隔教育システムの操作に慣れることや、まずは遠隔授業を実施してみることが中心となっていた。そのため、授業スキルの向上にまで至った事例は、あまり見られなかった。

令和4年度においては、令和3年度を取組を踏まえ、生徒一人1台コンピュータの活用を進めることにより、教員がデジタル機器を効果的に活用できるようになるなど、授業スキルの向上につながる取組が見られた。

例えば、デジタル機器を活用することが苦手であった教員が、受信校の教員と協力し、Jamboardを活用して生徒を見取って双方向での遠隔授業を進めることにより、生徒一人1台コンピュータやクラウドサービスを効果的に活用できるようになった事例がある。この教員は、自校で実施している通常の対面授業でも生徒一人1台コンピュータを積極的に活用し、授業をより効果的に進められるようになった。このように、遠隔授業を通じて、授業スキルの向上につながることを示唆された。

一方で、デジタル機器をうまく活用することができず、遠隔授業を円滑に進められていない教員もいる。今後は、Google Workspaceにおける共同編集機能の活用方法など、基本的なデジタル活用スキルを教員が習得できるよう支援していく必要がある。

(7) 配信校と受信校の教員の役割

県内で初めてとなる遠隔授業による単位認定に向けて、令和3年度に先進自治体の事例を収集した。令和4年度は、収集した内容を県教育委員会が整理し、関係校の校長や遠隔教育担当教員と協議した上で、評価や考査の実施等における配信校及び受信校の教員の役割を「実施要領」としてまとめ、令和5年3月に各県立高等学校へ周知した。

この「実施要領」を実際に運用するのは令和5年度からであるため、記載内容に即した実施が難しい場合も想定される。今後は、各学校の取組状況を適切に把握しながら、必要に応じて「実施要領」を改訂するなど、取組を進める中で改善を図っていく必要がある。また、それらを通じて、配信校及び受信校の教員の役割を明確化していく必要がある。

(8) 学校間の調整

ア 運営指導委員会

令和3年度に運営指導委員会を設置し、取組を進めている。しかし、令和3年度は、運営指導委員会が主として協議の場となっており、専門家からの指導・助言を受ける場となっていなかった。そのため、令和4年度の会議は、校長間の協議に加え、専門家（信州大学 名誉教授 東原義訓氏、兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 教授 森山 潤氏）から指導・助言を得られるよう設定した。こうした取組により、県としての遠隔教育の方向性や遠隔授業を実施する意義を関係校間で確認することができ、令和5年度から行う遠隔授業による単位認定に向けて、同じ方針で準備を進めることができた。

一方で、会議を通じて、受信校の教員は、配信校の教員に授業をしてもらっているとの意識があり、配信校の教員に意見を伝えにくい状況があることや、配信校の教員は、受信校の教員にもっと協力してもら

いたいと考えていることなどが明らかとなった。それぞれの担当者において、このような思いがあることを踏まえ、受信校の教員が配信校の教員に生徒の状況や思いをしっかりと伝えるとともに、互いに協力して授業を進められるよう、会議等で関係校の調整を図っていく必要がある。

イ 学校間の調整

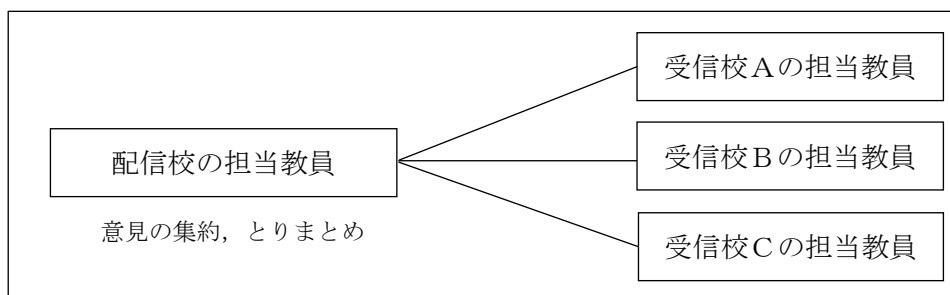
令和3年度を取組を通じて、配信校から遠隔授業を配信するためには、時程や時間割など、配信校と受信校の間で様々な調整が必要であることが明らかとなった。

時程については、上述のように配信校の校長がリーダーシップをとることによって学校間の調整を図ることができ、令和4年度当初から新たな時程で実施することが可能となった。

時間割については、各学校の遠隔教育担当教員が連絡窓口となることにより、調整が可能となった。特に、配信校の遠隔教育担当教員が中心的な役割を果たした。配信校の遠隔教育担当教員が、空けておいてほしい時間帯等の要望を受信校に伝えるとともに、時間帯や曜日等についての受信校の要望を集約し、遠隔授業の時間割を作成することで、円滑に決定することができた。また、令和5年度に実施する遠隔授業の科目決定や年間計画の作成においても、配信校の遠隔教育担当教員が中心となることにより、遠隔授業による単位認定に向けて体制を整えることができた。

令和5年度も引き続きこの方法で調整を進めていくこととしているが、担当教員が変更になるなど、学校間での調整がうまくいかないことも懸念される。そのため、年度当初に連絡方法について各学校の担当教員へ周知する必要がある。

【時間割調整のための学校間連携のイメージ】



(9) 生徒の評価・変容

令和3年度及び令和4年度における「教科・科目充実型」の遠隔授業では、専門性の高い指導を実施することを目的として、地理歴史科、公民科及び理科での試行を進めた。授業を受けた生徒から「専門の先生の授業であったため、より深い内容まで学ぶことができてよかった」との声が得られるなど、当該科目を専門とする教員の授業を受けることにより、生徒の興味・関心を高めることができた。

遠隔授業に係るアンケート結果では、令和3年度と比較して全ての項目で肯定的な割合が増加しており、遠隔授業の改善を図ることができていると言える。

【遠隔授業についての生徒アンケート】（ネットワーク全校）

項目	肯定的回答の割合	
	R 3	R 4
やりがいや満足感をもてたか。	74.1%	84.2%
友達と一緒に考えたり、考えをまとめあったりできたか。	74.1%	79.1%
自分の良いところや足りないところがわかったか。	71.2%	78.0%
自分の考えを深めたり、広げたりすることができたか。	70.5%	88.5%

しかし、アンケートでは、「友達と一緒に考えたり、考えをまとめあったりできたか」、「自分の良いところや足りないところがわかったか」については、他の項目に比べて低い値となっている。これは、一方向での授業を進めているなど、協働的な学習を進められていない授業があるためだと考えられる。こうした状況を改善するため、上述の「政治・経済」に見られる効果的な手法を広く周知し、他の授業でも取り組んでいけるよう支援していく必要がある。

また、令和4年度の取組の中で、配信校の教員が受信校の生徒の実態を事前に把握した上で、授業を計画していくことが難しいことが明らかとなった。これは、受信校の教員から配信校の教員に伝えている生徒の情報が十分ではないためであると考えられる。

令和5年度は、生徒の進路希望や他の授業での取組状況等、授業を計画する上で必要な情報を、年度当初から担当者間で共有していく必要がある。また、年度当初のオリエンテーションを対面で行うなど、生徒実態の把握に向けて、対面授業を有効に活用していくことも必要である。

2.5.1. 目標設定シートに対応した成果と課題

成果目標（アウトカム）

(1) 学びの基礎診断等により把握する生徒の学力の定着・向上の状況

	R 4 目標値	R 3 実績値	R 4 実績値	増減	達成状況
進捗状況	20%	15.1%	16.9%	+1.8	未達成
成果	・年間の取組を通じて、数値を向上させることができた。				
課題	・この指標は、国語・数学・英語の3教科についての結果であるが、本県の「教科・科目充実型」の遠隔授業で行っているのは公民科及び理科である。そのため、生徒が公民科及び理科の遠隔授業を受けることにより、学習意欲が高まったり、他の教科へも好影響を与えたりしてこの指標が向上していくためには、一定の時間を要すると考えられる。				

(2) 免許外教科担任制度の活用件数

	R 4 目標値	R 3 実績値	R 4 実績値	増減	達成状況
進捗状況	2	1	3	+2	未達成
成果	・免許外教科担任制度の活用件数を減らすことは難しいことが明らかとなった。				
課題	・令和4年度の遠隔授業は試行であり、受信校の教員が主たる授業者であったため、活用件数の減少に寄与することはできなかった。 ・免許外教科担任制度を完全に解消するのであれば、制度を利用している教科の授業を全て遠隔授業で配信する必要があるが、それらを可能にする配信体制を構築することは、現時点では困難である。				

(3) 遠隔教育システムを活用して実施した教育活動に対する満足度

	R 4 目標値	R 3 実績値	R 4 実績値	増減	達成状況
進捗状況	90%	72.5%	82.4%	+9.9	未達成
成果	・令和3年度と比べると、遠隔授業を効果的に進められるようになったため、数値を向上させることができた。				
課題	・令和4年度は、年間授業時数の3分の1程度を試行として実施したが、その中で、遠隔授業の効果的な進め方を確立できなかった授業もある。 ・公開授業や学校訪問等を通じて、好事例の更なる普及を進め、遠隔授業の改善を図っていくことが必要である。				

(4) 国公立大学の合格者数

	R 4 目標値	R 3 実績値	R 4 実績値	増減	達成状況
進捗状況	20 名	14 名	8 名	- 6	未達成
成果	・遠隔授業は一部の生徒を対象に一部の教科で実施しているため、こうした指標に反映されにくいことが明らかとなった。				
課題	・国公立大学の合格者数については、生徒の進学希望や家庭の意向、入学者選抜の志願倍率など、影響を与える因子が複数あり、この指標が遠隔教育の成果を反映したものと言えるのか、指標の適切性についても検討が必要な項目である。				

(5) 入学者の地元率

	R 4 目標値	R 3 実績値	R 4 実績値	増減	達成状況
進捗状況	63%	47.8%	58.4%	+10.6	未達成
成果	・令和 3 年度から数値を向上させることができた。 ・令和 3 年度における高等学校の取組を見て入学した生徒であるため、数値が上昇したのは令和 3 年度の成果である。				
課題	・目標を達成していないため、地域への情報発信等、学校の取組の P R を進める必要がある。 ・令和 5 年度の結果を踏まえ、今年度の取組を評価する必要がある。				

活動指標（アウトプット）

(1) 遠隔授業の実施科目数

	R 4 目標値	R 3 実績値	R 4 実績値	増減	達成状況
進捗状況	6	3	7	+ 4	達成
成果	・遠隔授業の実施科目数を令和 3 年度より増やし、その科目を計画どおり実施することができた。 ・目標を達成できたのは、令和 3 年度から実施科目数の目標を周知し、具体的な科目を決定していたためである。				
課題	・科目数を実施するだけでなく、効果的な取組事例に関する情報を収集し、各学校に周知することで効果的な取組方法の普及を図っていくことが必要である。				

(2) 授業以外で遠隔教育システムを活用する機会の増加

	R 4 目標値	R 3 実績値	R 4 実績値	増減	達成状況
進捗状況	96 回	34 回	80 回	+46	未達成
成果	・システムの導入 2 年目であり、授業以外でのシステムの活用を進めることができた。				
課題	・目標を達成できなかったのは、生徒一人 1 台コンピュータの普及が進んだためである。 ・生徒一人 1 台コンピュータを活用すれば、遠隔教育システムの設置教室以外でも学校外の人々と交流できるため、より利便性が高く、今後もこうした状況はさらに広がると考えられる。 ・遠隔教育システム以外でも学校外の人々と接続する方法はあるため、生徒一人 1 台コンピュータ活用も含めて、多様な他者と交流できる取組を推進していくことが必要である。				

(3) 指導主事による学校訪問指導回数

	R 4 目標値	R 3 実績値	R 4 実績値	増減	達成状況
進捗状況	6回	6回	8回	+2	達成
成果	・指導主事が学校を訪問し、管理職や遠隔教育担当教員への聴取によって状況を把握するとともに、実際に遠隔授業を参観し、指導・助言を行うことができた。				
課題	・令和4年度は、指導主事による授業参観等を通じて実態把握に努めたが、特に配信校については、困っていること等に対応した提案を十分に行うことができなかった。 ・令和5年度は、年間を通じて遠隔授業を実施するため、積極的に学校を訪問し、好事例の収集・普及や、より効果的な指導・助言を行うなど、遠隔授業の充実に向けて、各学校の取組を更に支援していく必要がある。				

3. コンソーシアム構築による教育の高度化・多様化に関する取組

3.1. 調査計画

(1) 具体的な取組（※番号は、1.3.(2)に対応している。）

- ①中山間地域の高等学校が、地域の関係機関等とコンソーシアムを構築し、地域についての探究活動等の取組を進める中で、コンソーシアムの体制についての成果と課題を分析する。
- ②県教育委員会が、地域の関係機関等と連携して取り組んでいる各学校の事例について、情報を収集して整理・分析する。
- ③生徒が総合的な探究の時間等において探究した成果を発表し、相互に評価できる場として、合同発表会を実施し、アンケート等によって効果を検証する。
- ④中山間地域に位置する複数の高等学校が協働して取り組む活動を県教育委員会が支援するとともに、生徒へのアンケートを実施し、取組の効果を検証する。
- ⑤取組を進める上で必要な資金の獲得方法について、各学校における取組事例を収集し、効果的な方法を明らかにする。
- ⑥県教育委員会が会議を開催するとともに、指導主事による学校訪問を実施し、各学校の取組を支援する。

(2) 令和4年度の実施計画（※番号は、(1)に対応している。）

- ①管理職や担当者への聴取等を通じて、コンソーシアムの体制についての情報を収集する。
- ②管理職や担当者への聴取等を通じて、生徒の育成に向けたコンソーシアムの運営についての情報を収集する。
- ③生徒が探究の成果を発表する合同発表会を年2回実施し、実施前・第1回実施後・第2回実施後にアンケートを実施することにより効果を検証する。
- ④中山間地域の高等学校3校から生徒を募集して生徒実行委員会を組織し、8月から活動を開始する。また、その取組についてアンケートを実施して効果を検証する。
- ⑤管理職や担当者への聴取等を通じて、資金の獲得方法についての情報を収集する。
- ⑥地域連携担当教員が出席する地域連携運営協議会を年3回開催する。

(3) 県教育委員会の関わり方

- ・地域連携担当教員が参加する会議を開催し、取組の目的や意義を明確にするとともに、学校間の調整を行う。
- ・各学校が効果的に取組を進められるよう、他の自治体や県内の取組における好事例を収集し、関係校に周知する。
- ・事業終了後においても、各学校が自走して取組を進められるよう支援する。

3.2. 実施体制

(1) 地域連携運営協議会

ア 構成

油木高等学校、東城高等学校、日彰館高等学校の担当教員

※ 必要に応じて、福山誠之館高等学校の担当教員も参加した。

イ 内容

- ・コンソーシアムを構築した取組についての方向性の確認・情報共有
- ・合同発表会に向けた協議
- ・生徒実行委員会の取組に係る協議

(2) 各学校のコンソーシアムの構成機関

ア 油木高等学校

機関名	
神石高原町連携型中高一貫教育推進会議	油木高校魅力化+プロジェクト
P T A	神石高原町役場
神石高原町	神石高原町教育委員会
地域おこし協力隊	神石高原中学校
株式会社 Prima Penguino	神石高原町教育研究会
油木高校を育てる会	

イ 東城高等学校

機関名	
東城町商工会議所	庄原市役所東城支所
庄原市立東城小学校	庄原市立東城中学校
民生委員	東城まちなみ保存振興会

ウ 日彰館高等学校

機関名	
広島大学	県立広島大学地域連携センター
三次市役所吉舎支所	吉舎町自治振興連合会
吉舎町商工業振興支援センター	吉舎保育所
敷地保育所	三次市立吉舎小学校
三次市立八幡小学校	三次市立吉舎中学校

3.3. 取組概要

(1) 実施した取組

年 月	実 施 内 容
令和4年4月	・「総合的な探究の時間」の地域探究でのゲストティーチャー（三次市役所吉舎支所、吉舎町自治振興連合会事務局長、きさ・よいとこ発見隊）による地域課題等についての講話（～5月）（日彰館高等学校）
6月	・第1回地域連携運営協議会 ・「総合的な探究の時間」の地域探究における三次市役所吉舎支所・吉舎自治振興連合会事務局・商店街等へのインタビュー（日彰館高等学校）
7月	・吉舎保育所での保育実習（日彰館高等学校） ・吉舎ふれあい祭り開催に係るボランティア（～8月）（日彰館高等学校） ・街並み保存振興会との地域の歴史学習（東城高等学校）
8月	・生徒実行委員会オンライン打合せ（第1回） ・吉舎ふれあい祭りへの参加（日彰館高等学校）
9月	・地域おこし協力隊によるインタビュー方法についての講演（油木高等学校） ・社会福祉法人あらくさとの商品開発の連携（油木高等学校）
10月	・第2回地域連携運営協議会 ・新潟県との生徒交流会 ・生徒実行委員会オンライン打合せ（第2回）
11月	・四校合同中間発表会（生徒による探究成果の発表会） ・さんわ182ステーション（道の駅）での商品販売（油木高等学校） ・吉舎学区保小中高での合同授業研究会及び協議の実施（日彰館高等学校） ・きさ教育の日（保小中高生徒の学習発表会）への参加（日彰館高等学校） ・主権者教育における三次市議会議員との意見交流会（日彰館高等学校）
12月	・生徒実行委員会オンライン打合せ（第3回） ・次世代議会で町の課題を提言（油木高等学校） ・地域のイルミネーション制作（東城高等学校） ・吉舎保育所、敷地保育所での家庭科保育実習人形劇の会（日彰館高等学校）
令和5年1月	・生徒実行委員会オンライン打合せ（第4回） ・新潟県探究成果報告会での生徒発表（日彰館高等学校）
2月	・第3回地域連携運営協議会 ・吉舎町内園児・児童・生徒作品展（日彰館高等学校） ・遠隔教育成果報告会（県内での報告会、新潟県の生徒も参加）
3月	・生徒実行委員会オンライン打合せ（第5回） ・三次市役所の補助金に係る会議における生徒の活動報告及び交渉（日彰館高等学校）

(2) 進捗状況

- ・県教育委員会が主催する会議を予定どおり実施することができた。
- ・取組を進める中で新潟県と連携し、生徒交流会や合同発表会での交流を行うことができた。また、日影館高等学校の生徒が新潟県の探究成果報告会で発表する機会をつくることもできた。
- ・学校間での交流について、年度当初に具体的な案はなかったが、関係校と協議する中で生徒実行委員会を組織し、取組を進めることができた。
- ・生徒実行委員会については、自分たちの地域を知ってもらうためのイベントを3校合同で実施することを決定しただけにとどまっている。そのため、オンラインでのやり取りや打合せ等を通じて、年度当初に取組内容を具体化する必要がある。

3.3.1. 地域と協働した取組実績

(1) 油木高等学校

ア 取組内容

年 月	実 施 内 容
令和4年5月	「総合的な探究の時間」における神石高原町役場保健福祉課との協議（3学年）
8月	穴吹製菓専門学校での茶を活用したクッキーの試作（3学年）
9月	地域おこし協力隊隊員によるインタビュー方法の講演（1学年） 社会福祉法人あらくさに訪問し、商品開発の連携（3学年）
10月	油木高校卒業生へのインタビュー（副町長、建設課職員、教育実習生など） （1学年）
11月	さんわ182ステーションでの商品販売（3学年）
12月	次世代議会において町の課題を提言（2学年）

イ 具体的な取組

(ア) 普通科

- ・「神石高原町の耕作放棄地を減らす」ことを目標に、高校生でも可能な「今あるお茶の木を整備して活用」する活動を実施
- ・商品開発の過程での町役場、社会福祉法人、専門学校の教員による協力
- ・お茶の葉を使ったお菓子の製作



(イ) 産業ビジネス科

- ・新たな地域特産品としてのナマズ料理の開発
- ・道の駅での販売時に地域の小学生に描いてもらったナマズの絵を展示
- ・MAZDA Zoom-Zoom スタジアムでの販売
- ・ひろしまフードフェスティバル2022への出店
- ・取組の内容をSNS等で外部へ配信



(2) 東城高等学校

ア 取組内容

年 月	実 施 内 容
令和4年7月	地域の歴史学習（街並み保存振興会）
9月	企業訪問（地元7企業）
10月	からくり文字作成の打合せ（庄原市東城支所）
11月	からくり文字の指導
12月	イルミネーション作成指導
令和5年1月	職業人講話（地元企業より2名）

イ 具体的な取組

- ・「からくり文字」を活用した地域との連携
- ・地域の専門家による講義
- ・地域の企業へのインタビュー



「HANATOJYO」（店名）
のからくり文字

(3) 日彰館高等学校

ア 取組内容

年 月	実施内容
令和4年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・吉舎学区所長・校長会（吉舎保育所・敷地保育所・吉舎小学校・八幡小学校・吉舎中学校・日彰館高校）（各月に実施） ・新入生オリエンテーション（同窓会による日彰館の歴史、記念館の説明） ・館祖祭の開催（吹奏楽部による式典での演奏） ・家庭基礎におけるカイハラ産業株式会社から提供されたデニム生地を使用したバインダー、トートバック製作（各クラス5時間程度、年間合計20時間程度）（4月～） ・総合的な探究の時間（1学年）地域探究における地域課題等についての講話（三次市役所吉舎支所関係者、吉舎町自治振興連合会事務局長、きさ・よいとこ発見隊）（～5月） ・総合的な探究の時間（2学年）における異文化比較研究「台湾講座」県立広島大学教授 上水流 久彦氏による台湾講座（年間5回）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ようこそ先輩（学校OBによる生徒講演会）（各学年年間2～3回実施）
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な探究の時間（1学年）地域探究におけるインタビューを行うフィールドワーク（三次市役所吉舎支所・吉舎自治振興連合会事務局・商店街等） ・有志生徒による清掃ボランティア（JR吉舎駅）

7月	<ul style="list-style-type: none"> ・吹奏楽部がブラスバンド・サマーコンサートを主催（三次市・府中市世羅町内の中学校・三次青陵高等学校に出演依頼） ・有志生徒が吉舎町自治振興連合会主催のまちづくりワークショップへ参加 ・家庭科保育実習（吉舎保育所での保育実習） ・馬洗川清掃ボランティアへの参加（川魚を愛する会主催） ・吉舎ふれあい祭り（「山野芋子」の着ぐるみによる生徒のイベント参加）（～8月） ・吉舎ふれあい祭り開催に係るボランティア（灯籠製作、準備、片付け等のボランティア）（～8月）
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・生活福祉実習（地域の外部講師の指導によるレクレーション活動の企画・運営） ・吉舎中学校主催 花植えボランティアへの参加 ・生徒実行委員会の生徒（1学年3名）による遠隔教育システムを使用した実践報告 ・新潟県の佐渡高等学校との交流 ・火災避難訓練での避難訓練・消火訓練指導の実施（備北地区消防組合三次消防署吉舎出張所の消防隊員の方々） ・吉舎おもてなしプラン（異文化理解交流行事） （広島大学留学生を招待し、広島大学恒松直美准教授のファシリテーションによる交流会や吉舎街歩きガイドツアーの実施）、吉舎中学校生徒の参加
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・吉舎巴まつり（書道部・吹奏楽部・有志・調理手芸部）への参加 ・吉舎学区の保育所、小・中学校、高等学校での合同授業研究会及び協議の実施 ・令和4年度四校合同中間発表会（総合的な探究の時間） ・総合的な探究の時間（2学年）異文化比較研究「台湾講座」における台湾からの留学生との交流 ・公開研究授業（広島大学大学院生による指導・助言） ・きさ教育の日（保育所、小・中学校、高等学校生徒の学習発表会）への参加 ・主権者教育における三次市議会議員との意見交換会 ・書道パフォーマンス大会 in 甲奴への出演（書道部） ・3学年生徒による吉舎地域紹介動画作成のためのフィールドワーク（吉舎中学校・吉舎保育所・三次市役所吉舎支所・町内商店街等への訪問）（～12月）
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・全学年合同田舎主義発表会（総合的な探究の時間成果発表）への保育所、小・中学校教員の参加 ・総合的な探究の時間の研究発表会での県立広島大学 教授 上水流 久彦氏による指導・助言 ・吉舎学区の保育所、小・中学校との合同授業研究会及び協議の実施 ・家庭科保育実習人形劇の会の開催（吉舎保育所、敷地保育所） ・LHRにて、三次市役所「親の力」を学び合う学習プログラム ・ブラスバンド・クリスマスコンサートの開催（三次市・府中市・世羅町内中学校、三次青陵高等学校に出演依頼・合同演奏）

令和5年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・君田温泉お正月イベントパフォーマンスでの披露（書道部） ・令和4年度学習成果発表会（県立広島大学上水流教授による指導・助言、保小中教員の来賓参加） ・新潟県探究成果報告会に1学年生徒の発表グループが参加し、広島県代表として地域活性化計画について発表
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度遠隔教育成果報告会での生徒発表 ・遠隔教育校内授業研究及び協議会の実施（保小教員による参観、広島大学准教授 吉田 成章氏、准教授 滝沢 潤氏による指導・助言、広島大学大学院生による参観） ・吉舎町内園児・児童・生徒作品展（美術部、書道部、写真部、美術・書道選択者の作品）
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・吉舎中学校立志式での高校3学年生徒代表生徒による発表 ・第8回日彰館高校吹奏楽セミナーの開催（吉舎・十日市・八次・塩町・甲奴中学校の生徒約40名の参加） ・ファミリーコンサート（吹奏楽部）吉舎中学校への出演依頼・合同演奏 ・地域活性化に取り組む1学年生徒によるシンガーソングライター佐々木リョウ氏とコラボした吉舎ソング制作のための打合せ ・令和5年度吉舎ふれあい祭りに佐々木リョウ氏を招致するための1学年生徒による吉舎自治振興連合会への交渉 ・三次市市役所の補助金に関する会議における生徒の活動報告及び交渉の実施

イ 具体的な取組

- ・三次市役所吉舎支所、吉舎自治振興連合会事務局、きさ・よいとこ発見隊事務局による講話
- ・地域の自治体、商店街等へのインタビュー
- ・地域の企業との連携（材料の提供など）
- ・「吉舎の強みを生かして、吉舎を町内外にPRし、活性化を図る」ための活動を実施
- ・吉舎のキャラクター「山野芋子」の着ぐるみの制作



3.4. 取組内容

(1) 地域連携運営協議会

ア 参加者

油木高等学校、東城高等学校、日影館高等学校の地域連携担当者

イ 会議の実施日等について

回	実施日	会場	内容
第1回	令和4年6月30日	油木高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4・5年度の取組内容について ・生徒実行委員会についての協議 ・合同発表会についての協議
第2回	令和4年10月31日	オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携の取組の方向性について ・中間発表会に向けた打合せ
第3回	令和5年2月16日	オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の生徒実行委員会の取組について

(2) 合同発表会

ア 四校合同中間発表会

(ア) 実施日 令和4年11月22日(火)

(イ) 内容

- ・生徒による探究内容の発表（油木高等学校、東城高等学校、日影館高等学校の3校）
- ・福山誠之館の生徒によるフィードバック
- ・参加生徒による相互評価（Formsで集約）
- ・実施後、取組の内容をSNS等で発信



イ 遠隔教育成果報告会

(ア) 実施日 令和5年2月2日(木)

(イ) 内容

- ・事業概要の説明（遠隔授業を含む）
- ・四校合同中間発表会を踏まえた探究内容の発表（生徒）
- ・「新潟の未来をS a G a S u プロジェクト」S a G a S u委員会による生徒発表（新潟県の生徒）
- ・コンソーシアムの取組についての発表（教員）
- ・兵庫教育大学大学院 教授 森山 潤氏の講評
- ・地域・教育魅力化プラットフォーム 代表理事 岩本 悠氏の講評
- ・実施後、取組の内容をSNS等で発信



(3) 生徒実行委員会

ア 概要

(ア) 参加者

油木高等学校、東城高等学校、日彰館高等学校の生徒 11 名（1 学年）

(イ) 活動内容

- ・ 合同発表会での司会・運営
- ・ オンライン打合せの実施
- ・ 3校合同での取組等

イ オンライン打合せ

- ・ Google Meet を使用し、年 5 回の打合せを実施
※そのほか、事前打合せや合同発表会に係る打合せ等を実施した。
- ・ 3校合同での取組内容や合同発表会の運営方法等について協議
- ・ Google クラブルームを活用し、ストリームでやり取りするなど、打合せ以外にも相互に連絡

ウ 合同発表会での司会・運営

- ・ 年 2 回の合同発表会における司会・運営を担当
- ・ 司会、進行は全て生徒実行委員会の生徒が実施
- ・ Google チャットを活用し、学校間で生徒が相互に連絡を取りながら会議を運営

エ 3校合同での取組

- ・ オンライン打合せを通じて、取り組む内容について協議
- ・ 令和 5 年度に、地域の知名度を上げるためのイベントを企画して実施することを決定
- ・ 具体的な内容や方法等については、令和 5 年度に協議して決定

オ 新潟県との交流会

(ア) 実施日 令和 4 年 10 月 17 日（月）

(イ) 方法 オンライン

(ウ) 内容 生徒実行委員会による取組の紹介
分科会で各学校の取組等を紹介

(エ) 分科会グループ

グループ	新潟県	広島県
A	佐渡総合高等学校	油木高等学校【生徒実行委員会】
B	佐渡中等教育学校	東城高等学校【生徒実行委員会】
C	佐渡高等学校	日彰館高等学校【生徒実行委員会】
D	阿賀黎明高等学校	佐伯高等学校
E	佐渡高等学校 相川分校	賀茂北高等学校
F	羽茂高等学校	大崎海星高等学校

※ 生徒実行委員会のメンバーに加え、広島県内で遠隔教育に取り組んでいる学校のうち、佐伯高等学校、賀茂北高等学校、大崎海星高等学校の希望者も参加した。



カ 交流会

- (ア) 実施日 令和5年3月30日(木)
- (イ) 場所 takao+ばらの街 アレナ神辺(福山市神辺体育館)
- (ウ) 参加者 生徒実行委員会の生徒
油木高等学校、東城高等学校、日影館高等学校の参加を希望する生徒

(エ) 内容等

時刻	内 容	
11:00	集合	福山市神辺体育館到着
11:15 12:50	交流	体育館でのレクリエーション
12:50 13:35	昼食	
13:45 14:45	講演	御調高等学校卒業生による講演
14:45 14:50	閉会	閉会の挨拶

※ 生徒の移動については、貸切バスを使用し、学校を巡回した。

3.5. 考察

(1) コンソーシアムの体制

中山間地域の3校では、すでに設置していた学校運営協議会を基にして、令和3年度中にコンソーシアムを構築し、取組を進めることができている。しかし、学校と関係機関が一對一で連携しているなど、コンソーシアムを構築している利点を生かせていない学校もある。

そのため、令和5年度は、指導主事による学校訪問や担当教員の会議等を通じて、コンソーシアムを構築した取組についての好事例を共有するとともに、各学校において、コンソーシアム構築と資源の活用が自校の教育活動の質を高める上で有効であることを、全教職員に理解してもらえるよう進めていく必要がある。

(2) コンソーシアムの運営

令和3年度は、学校運営協議会を基にコンソーシアムを構築して取組を進めたため、例年どおりの取組となっている傾向が見られた。

しかし、令和4年度においては、取組の更なる深化を図るため、学校運営協議会において、地域の関係機関等と「育てたい生徒像」について意見を出し合いながら協議する学校が見られた。これにより、それぞれの立場からの思いを確認することができ、学校と地域が一体となって生徒を育てていこうとする機運が高まった。

一方で、こうした学校だけでなく、他のコンソーシアムを構築している学校においても、地域の関係機関等と共有した内容が学校全体で共有されていないため、実際に「総合的な探究の時間」を担当する教員の計画に反映されにくい状況があった。今後は、取組が属人的にならないよう、校内全体でコンソーシアムを構築することとその資源を活用することの重要性を確認するとともに、取組内容について広く情報を共有していく必要がある。

(3) 教育課程内の取組

令和3年度は、生徒が探究活動の成果を、学校を超えて発表したり、相互に評価を行ったりできる場として、中山間地域の3校に都市部の1校を加えた合同発表会を実施した。しかし、発表会の内容や運営が各学校に委ねられていたため、各学校の思いを十分に調整することができず、学校によって生徒発表の趣旨が異なるなど、統一したテーマをもった発表会とは言えない状況であった。

そこで、令和4年度においては、県教育委員会が主導して合同発表会を実施した。この発表会は、各学校の総合的な探究の時間等の授業をオンラインで接続し、年2回実施した。特に2回目の発表会では、新潟県の生徒も参加して探究成果を発表し、広島県の生徒と意見を交流した。

この発表会後に実施したアンケートでは、下の表に示すとおり、全ての項目において1回目に比べて2回目の結果が向上しており、発表会の質が向上していることが窺える。2回目の発表会では、新潟県の生徒と交流することができたため、生徒にとってより多様な価値観に触れる機会を創出できたと考えられる。

一方で、「自分の良いところや足りないところがわかったか」の項目については、他の項目と比べて低い値となっている。これは、他者と協議したのは一部の生徒であったため、「受け身」になっていた生徒がいたためであると考えられる。発表会の中で、周囲の生徒と協議する時間を設けるなど、生徒がより主体的に参加できるよう改善を図っていく必要がある。

また、今年度の取組では、生徒が発表に対する他者評価を得るため、Formsを活用して参加生徒の意見を集約したが、その内容を探究活動に効果的に活用する方法が十分に確立していなかった。今後は、県教育委員会と各学校の担当教員が協力して他者評価を有効に活用できるよう進め、中山間地域の高等学校における探究の進め方の一つのモデルとして、普及を図っていく必要がある。

【合同発表会での生徒アンケート結果】

項 目	肯定的回答の割合	
	1回目	2回目
自分の考えを深めたり、広げたりすることができたか。	92.6%	97.8%
自分の良いところや足りないところがわかったか。	75.1%	77.7%
他校の生徒と交流することが、自分の成長につながったか。	93.3%	97.1%
やりがいや満足感をもてたか。	85.2%	94.2%

(4) 教育課程外の取組

令和3年度においては、中山間地域に位置する3校が協働して取り組む活動は行っておらず、各学校が独自に取組を進めている状況であった。そこで、令和4年度は、中山間地域に位置する3校の生徒11名で構成する生徒実行委員会を組織し、学校を超えた取組を推進した。この生徒実行委員会では、「合同発表会の運営」、「新潟県の生徒との交流会」、「3校合同での取組」を実施した。

まず、「合同発表会の運営」では、生徒による司会・進行や広報活動を行った。司会を担当した生徒から、「司会を担当して、他の高校との連携がよく取れた。とても良い経験になった。」との意見があるなど、生徒が学校を超えて他者と協働し、成長できる機会を創出できたと考えられる。また、広報では、学校ホームページやSNS等での発信に加えて、生徒が自ら新聞社へ取材を依頼したことにより、新聞記事として大きく取り上げられた取組もあり、生徒の主体的な活動を促すことができたと言える。

次に、「新潟県との交流会」では、広島県と新潟県の生徒が交流し、学校紹介や探究内容の説明などを行った。この交流会は、短時間ではあったが、下の表のアンケート結果からわかるように、生徒たちの成長につながるとともに、やりがいや満足感をもつことのできた取組であったと言える。

また、この交流会をきっかけとして、広島県の生徒が新潟県の発表会で発表したり、新潟県の生徒が広島

県の発表会で発表したりするなどの取組も実現できた。

今後は、県を超えた学校同士の交流が進むよう、必要に応じて県教育委員会が新潟県の担当者と調整を行うなど、各学校の取組を支援していく必要がある。

【新潟県との交流会後の生徒アンケート結果】

項目	肯定的な回答の割合
自分の考えを深めたり、広げたりすることができたか。	100%
他校の生徒と交流することが、自分の成長につながったか。	100%
本日の交流会では、やりがいや満足感を持てたか。	100%

最後に、「3校合同での取組」については、生徒同士での協議を進めたが、自分たちの地域を知ってもらうためのイベントを3校合同で実施することを決定しただけにとどまっている。

そのため、オンラインでのやり取りや打合せ等を通じて、取組内容を具体化するとともに、実践を進めていくことが必要である。また、こうした実践を通じて、各学校の核となるリーダーの育成を図るとともに、それらの生徒が交流することにより、各学校の取組が更に充実したものとなるよう取り組んでいかなければならない。

(5) 持続化のための資源獲得

令和3年度は、各学校の取組がほぼ例年どおりであり、地域の支援を活用しながら取組を進めていた。しかし、令和4年度のコンソーシアムを構築した取組を通じて、生徒が主体的に取り組むようになり、考えたことを実現させようとしている高等学校では、財源の確保が懸念事項となっている。これは、生徒の取組が多様化・高度化し、現状の資金では生徒の探究内容を実現することが難しくなったためである。

こうした状況に対応するため、一部の学校では、生徒が地元自治体の担当者に探究内容を説明し、必要な金額や用途等を説明して交渉する取組も見られた。また、高校生対象の助成事業への応募や、クラウドファンディングの活用を計画している学校もある。

今後は、こうした好事例を収集して学校間で共有するとともに、各学校の取組を積極的に外部へ情報発信し、地域の関係機関等に取組の意義を理解してもらうなど、財源の確保につながる取組について検証を進めていくことが必要である。

(6) 県教育委員会の役割

令和3年度の合同発表会では、上述のように各学校が中心となって運営を行った。しかし、その方法では、各学校の「思い」を調整することが難しかったため、令和4年度は、県教育委員会が学校間の調整を行って発表会を実施した。さらに、生徒実行委員会についても、県教育委員会が Google クラウドルームを活用して生徒間の意見を調整したり、交流会を企画したりすることによって取組を進めた。このように、学校間の調整が必要な取組については、県教育委員会が主導することにより円滑に進められることが明らかとなった。

今後は、各学校が、地域の関係機関等と連携した取組や学校を超えた取組を、自走して進めていけるようにする必要がある。そのためには、好事例を収集して発信するなど、各学校に適した持続可能な協働体制の構築を支援していく必要がある。また、コンソーシアムを構築して取り組む意義を、学校の管理職や一部の教員だけでなく、全ての教職員や関係機関等にも浸透させ、社会に開かれた教育課程を実現していかなければならない。

3.5.1. 目標設定シートに対応した成果と課題

(1) 地域課題の解決等の探究的な学びに関する科目等の数

	R 4 目標値	R 3 実績値	R 4 実績値	増減	達成状況
進捗状況	6	5	9	+4	達成
成果	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で探究的な学びに関する科目等を設置し、取組を進めることができた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から科目数が増加しているが、これは新たに科目が開設されたのではなく、地域課題の解決等の探究的な学びに関する科目を精査した結果である。 科目を設置するだけでなく、それぞれの学校において、探究的な学びを多様化・高度化できるよう、取組を進めていく必要がある。 				

(2) 地元への愛着や理解を深めている生徒の割合

	R 4 目標値	R 3 実績値	R 4 実績値	増減	達成状況
進捗状況	50%	25.5%	45.6%	+20.1	未達成
成果	<ul style="list-style-type: none"> 年間の取組を通じて、令和3年度から数値を向上させることができた。 合同発表会や生徒交流の充実を図ったことが、数値の上昇につながったと考えられる。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> この指標は、「将来、中山間地域に住みたいと思うか」についての肯定的な回答の割合である。目標は未達成であるが、下の表の「将来、身近な地域に貢献したいと思うか」の項目では、約8割の生徒が肯定的な回答をしている。当該地域に住んでいなくても貢献する方法はあるため、「地域に貢献したい」と思える取組を推進していくことが必要である。 				

【生徒アンケートの結果】

項目	肯定的な回答の割合		
	事前	中間発表後	年度末
身近な地域の課題に興味・関心があるか。	65.6%	81.8%	78.2%
身近な地域の将来に興味・関心があるか。	66.9%	81.2%	79.1%
将来、身近な地域に貢献したいと思うか。	70.2%	77.2%	79.4%
将来、中山間地域に住みたいと思うか。	38.3%	47.0%	45.6%

(3) 次代を担うリーダーとして活躍するための資質・能力の育成

	R 4 目標値	R 3 実績値	R 4 実績値	増減	達成状況
進捗状況	46%	68.2%	91.7%	+23.5	達成
成果	<ul style="list-style-type: none"> 年間の取組を通じて、令和3年度より数値を向上させることができた。 新潟県との生徒交流会や生徒実行委員会の取組など、多様な他者と協働する場面を設定したことが数値の上昇につながったと考えられる。 コンソーシアムを構築した取組等により、各学校の取組が充実したことも、数値の上昇に寄与したと考えられる。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校を超えた取組の質を向上させられるよう、成果や課題を整理し、取組の更なる充実を図っていく必要がある。 				

(4) 地元自治体等の関係機関とコンソーシアムを構築している学校数

	R 4 目標値	R 3 実績値	R 4 実績値	増減	達成状況
進捗状況	3	3	3	0	達成
成果	・ネットワーク構成校のうち、中山間地域に位置する3校全てについて、令和3年度中に構築したコンソーシアムを継続することができた。 ・コンソーシアムを構築して取り組むことにより、学校の探究活動等を充実させることにつながっている。				
課題	・探究の内容を高度化・多様化させるとともに、持続可能な協働体制を構築できるよう、各学校を支援していく必要がある。				

4. まとめ

(1) 考察

ア 遠隔授業

① 運営体制

令和3年度当初の計画どおり遠隔授業の試行を進め、令和5年度から行う遠隔授業による単位認定に向けて、体制を整えることができた。また、取組を進める中で、既存の拠点校から遠隔授業を配信する方式では、受信校の要望に合致した科目を配信することには限界があることが明らかとなった。

今後は、遠隔授業を持続可能な取組とするため、配信センターを設置したり、専任の教員による配信を行ったりするなどの推進体制の研究を行っていくことが必要である。

② 教育課程の共通化

令和4年度は、各学校の時程を共通化して遠隔授業を進めることにより、配信校の教員が受信校の日程に合わせて遠隔授業を配信しやすくなった。令和5年度においても、引き続きこの日程で遠隔授業の取組を進めていくこととしている。

③ デジタル環境

遠隔教育システムに加え、生徒一人1台コンピュータ及びクラウドサービス（Google Workspace 等）を活用した遠隔授業を進め、生徒の状況把握に一定の成果が見られた。いつでも、どこでも、誰でも実践できる遠隔授業の実践に向けて、生徒一人1台コンピュータやGoogle Meetを活用するなど、大型提示装置と有償のソフトウェアを使用しない遠隔授業の方法についても研究を進めていくことが必要である。

④ 授業づくり・生徒の見取り

授業づくりについて、令和4年度は、配信校と受信校の教員が密に連携して進めた取組が見られた。この取組では、日常的に教員間でやり取りし、生徒実態を踏まえた授業計画や振り返りなどが行われ、生徒アンケートの結果では、令和3年度と比べて肯定的回答の割合が増加した。令和5年度は、会議や学校訪問等、様々な場面で好事例の普及を図るとともに、効果的な遠隔授業の進め方についての理解を促進していく必要がある。

生徒の見取りについては、生徒一人1台コンピュータの活用を進めることにより、配信校の教員が生徒の取組状況や思考の過程を即時に把握できるようになり、授業進度を調整したり、取組状況に応じてグループごとに指導したりすることができた。今後は、Formsを活用した振り返りやGoogle ドキュメントでのレポート作成など、個々の生徒の取組状況等を把握できる見取りの方法を提案するとともに、好事例を収集し、教員に周知していく必要がある。

⑤ 受信校での立会い者

受信校で立ち会う教員の役割としては、「受信校の生徒の様子を配信校の教員に細かく伝達すること」、

「配信校の教員の指導内容を理解し、その意図を踏まえて生徒に個別の声掛けを行うこと」が求められることが明らかとなった。また、受信校で立ち会う教員のスキルとしては、「大型提示装置の操作や生徒一人1台コンピュータを活用できること」、「授業の内外で、配信校の教員と積極的にコミュニケーションを取りながら遠隔授業の支援を行えること」が求められることが明らかとなった。

今後は、令和6年度以降に当該教科の免許を有しない教員が立ち会えるように検証を進めていく必要がある。

⑥ 通常の授業への効果

遠隔授業を通じて、配信校の教員が、自校で実施している通常の対面授業でも生徒一人1台コンピュータを積極的に活用し、授業をより効果的に進められるようになった。このように、遠隔授業を通じて、授業スキルの向上につながることが示唆された。

⑦ 配信校と受信校の教員の役割

評価や考査の実施等における配信校及び受信校の教員の役割を「実施要領」としてまとめ、各県立高等学校へ周知した。今後は、各学校の取組状況を適切に把握しながら、必要に応じて「実施要領」を改訂するなど、取組を進める中で改善を図っていく必要がある。

⑧ 学校間の調整

県教育委員会が開催した会議について、令和4年度は、校長間の協議に加え、専門家から指導・助言を得られるよう設定したことにより、令和5年度から行う遠隔授業による単位認定に向けて、同じ方針で準備を進めることができた。

学校間での調整については、配信校の校長がリーダーシップをとることによって学校間の調整を図ることができた。また、時間割や年間計画の作成においては、配信校の遠隔教育担当教員が中心となることにより、遠隔授業による単位認定に向けて体制を整えることができた。

令和5年度においても、この方法で調整を進めていけるよう、年度当初に連絡方法について各学校の担当教員へ周知する必要がある。

⑨ 生徒の評価・変容

「教科・科目充実型」の遠隔授業では、地理歴史科、公民科及び理科で試行を進め、当該科目を専門とする教員の授業を実施することにより、生徒の興味・関心を高めることができた。令和4年度の授業アンケートでは、令和3年度と比較して全ての項目で肯定的な割合が増加しており、遠隔授業の改善を図ることができていると言える。令和5年度は、生徒の進路希望や他の授業での取組状況等、授業を計画する上で伝えておくべき情報を担当者間で共有し、効果的な授業に向けて更に進めていく必要がある。

イ コンソーシアム構築

① コンソーシアムの体制

中山間地域の3校では、学校と関係機関が一对一で連携しているなど、コンソーシアムを構築している利点を生かしていない学校もある。そのため、令和5年度は、コンソーシアムを構築した取組の好事例を共有するとともに、コンソーシアムの構築が自校の教育活動の質を高める上で有効であることを全教職員に理解してもらえるよう進めていく必要がある。

② コンソーシアムの運営

学校運営協議会において、地域の関係機関等とそれぞれが思う「育てたい生徒像」について意見を出し合いながら協議を進めた学校では、それぞれの立場からの思いを確認することができ、学校と地域が一体となって生徒を育てていこうとする機運が高まった。

③ 教育課程内の取組

生徒が探究活動の成果を、学校を超えて発表したり、相互に評価を行ったりできる場として、年2回

の合同発表会を実施した。アンケートでは、全ての項目において1回目に比べて2回目の結果が向上しており、発表会の質が向上していることが窺える。

今後は、県教育委員会と各学校の担当教員が協力して他者評価を有効に活用できるよう進め、中山間地域の高等学校における探究の進め方の一つのモデルとして、普及を図っていく必要がある。

④ 教育課程外の取組

令和4年度は、中山間地域に位置する高等学校の生徒で構成する生徒実行委員会を組織し、「合同発表会の運営」、「新潟県の生徒との交流会」、「3校合同での取組」を行った。こうした取組を通じて、生徒が学校を超えて他者と協働し、やりがいや満足感をもつことのできる機会を創出できた。

今後は、「3校合同での取組」の内容を具体化し、実践を進めていくことが必要である。また、その実践を通じて、各学校の核となるリーダーの育成を図るとともに、各学校の取組が更に充実したものとなるよう取り組んでいかなければならない。

⑤ 持続化のための資源獲得

一部の学校では、生徒が地元自治体の担当者に探究内容を説明し、必要な金額や使途等を説明して交渉する取組も見られた。今後は、こうした好事例を収集して学校間で共有するとともに、財源の確保につながる取組について検証を進めていくことが必要である。

⑥ 県教育委員会の役割

生徒実行委員会の取組など、学校間の調整が必要な取組については、県教育委員会が主導することにより、円滑に進められることが明らかとなった。今後は、各学校が地域の関係機関等と連携した取組や学校を超えた取組を、自走して進めていけるように支援していく必要がある。

(2) 目的の達成状況

- ・中山間地域に位置する高等学校の生徒に「より質の高い学びを享受できる機会を創出すること」については、教員の専門性を生かした遠隔授業を展開したり、学校を超えた合同発表会を実施したりするなど、おおむね達成できていると考えられる。しかし、遠隔授業に対する生徒の満足度が目標値を下回っているなど、授業改善を含めた様々な課題が残っており、遠隔授業やコンソーシアムを構築した取組の更なる充実を図っていく必要がある。
- ・中山間地域の高等学校の生徒が、「地域への愛着や理解を深めること」については、アンケートでは目標値を下回っているが、「将来、身近な地域に貢献したいと思うか」の項目においては、約8割の生徒が肯定的な回答をしている。当該地域に住んでいなくても貢献する方法はあるため、「地域に貢献したい」と思える取組を推進していくことが必要である。
- ・「次代を担うリーダーとして活躍するための資質・能力を育成すること」については、アンケートでは目標値を上回っており、現状では達成できていると言える。今後も、これまでの取組の成果を踏まえ、合同発表会の質を向上させるなど、引き続き、生徒の資質・能力の育成に向けて取り組んでいく必要がある。

(3) 今後の展望

- ・遠隔授業を持続可能な取組とするため、配信センターを設置して遠隔授業を配信する方式について研究を進めているが、現状では人員が確保できず、配信センターの設置は実現困難な状況である。今後は、離島加配と同様に、遠隔授業についても一定の要件を満たす場合において、国からの加配を措置してもらえるよう要望するとともに、同じ課題を共有する他の自治体との連携・協議を進めていきたい。
- ・これまでの取組の成果を踏まえ、各学校の教育目標の実現に向けて、引き続き県教育委員会として支援していく。

5. 次年度に向けた計画概要

5.1. 明らかにしたい事項

(1) 遠隔授業

- ・持続可能な遠隔授業のためには、どのような配信体制が最適であるか。
- ・時程以外を共通化することなく、遠隔授業による単位認定を円滑に行うことができるか。
- ・生徒一人1台コンピュータを活用し、大型提示装置や電子黒板を前提としない遠隔授業を実施できるか。
- ・考査や成績処理を円滑に実施するためには、どのような手続きやシステムが必要か。
- ・生徒一人1台コンピュータやクラウドサービスを活用することにより、受講生徒の人数が増えても生徒の取組状況を把握することができるか。
- ・配信教科の免許を有しない教員や教員以外であっても受信校で立ち会うことができるか。
- ・理科の観察・実験を効果的に実施するためには、どのような方法があるか。
- ・理科の実験や書道の実技においては、受信校の教員にどのような役割が求められるか。

(2) コンソーシアム構築

- ・各学校が関係機関等とどのように連携すれば、生徒の探究活動等を効果的に進めることができるか。
- ・各学校が自走してコンソーシアムを構築した取組を進めていくためには、県教育委員会としてどのように支援していけばよいか。

5.2. 重点的に取組む取組

(1) 遠隔授業

- ・令和5年度は、県内で初めての遠隔授業による単位認定を実施する。実際に取組を進める中で、様々な課題が生じることが予想されるため、授業参観等を通じて各学校の取組状況や困っていることを正確に把握し、必要な支援を行う。
- ・受講生徒の人数が増えても生徒の取組状況を見取れるよう、生徒一人1台コンピュータやクラウドサービスの活用を更に進める。
- ・対面授業の実施時期や実施方法など、効果的な遠隔授業を実施するための授業手法について研究を進める。
- ・大型提示装置や有償ソフトウェアを前提としない遠隔授業の実施方法について研究を進める。
- ・遠隔授業を持続可能な取組とするため、加配等の必要な措置について国へ要望するとともに、同じ課題を共有する他の自治体との連携・協議を進める。
- ・運営指導委員会や遠隔教育運営協議会等を通じて、県教育委員会が方向性を示し、関係校の調整を図る。
- ・「実施要領」を基に取組を進める中で、配信校と受信校の教員が果たす役割を整理し、必要に応じて「実施要領」を改訂するなど、令和6年度以降の遠隔授業の実施に向けて、改善を図る。

(2) コンソーシアム構築の取組

- ・コンソーシアムを構築している利点を生かしていない学校もあるため、指導主事による学校訪問や担当教員の会議等を通じて、好事例の共有を図る。
- ・合同発表会における生徒発表について、県教育委員会と各学校の担当教員が協力して他者評価を有効に活用できるよう取り組み、中山間地域の高等学校における探究の進め方の一つのモデルとして、普及を図る。
- ・コンソーシアム構築の意義を、学校の管理職や一部の教員だけでなく、全ての教職員や関係機関等にも浸透させる。

5.3. 実施体制

- ・ 2.2 及び 3.2 で示した実施体制と同様に、運営指導委員会、遠隔教育運営協議会、地域連携運営協議会を引き続き組織し、学校間での調整や情報共有を進める。
- ・ C I Oをはじめとする専門家からの指導・助言を得ながら研究を進める。